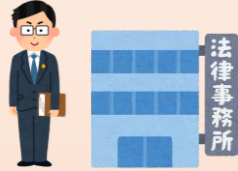


# 重点的な取組

## 窓1 地域・保護者・外部人材等との協働・分担

### スクールロイヤーによる問題の早期解決・未然防止

弁護士が、法的側面から学校園のトラブル対応にかかわり、適正な解決を図ります。



### 学校事務支援員の配置

学校事務支援員を配置し、教職員が児童生徒への指導及び教材研究等に注力できる体制を構築します。

### 部活動指導員の配置

学校のニーズに応じて、部活動指導員の配置を行い、教職員の負担軽減を図ります。

## 窓2 同僚との協働・分担

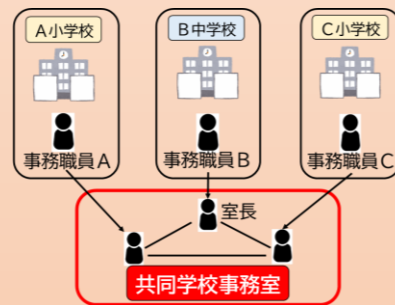
### 中学校学年担任制の推進

学級担任制が学級を一人の担任が担当するのに対し、学年担任制は複数の教員が学年全体を担当する仕組みです。複数の教職員で一人一人の子どもを見ることで、きめ細やかな指導を行うとともに、学級担任が一人で抱え込まない体制をつくりま



### 学校事務共同実施の推進

各校の学校事務職員が、週に1回程度集まり、複数の学校の事務業務を共同で行います。これにより、事務処理の効率化や事務の質の向上を図ります。



## 窓3 教育委員会等との協働・分担

### 校務支援システムによる事務の効率化

校務支援システムを活用することで、各種調査の報告などに係る事務を簡素化します。

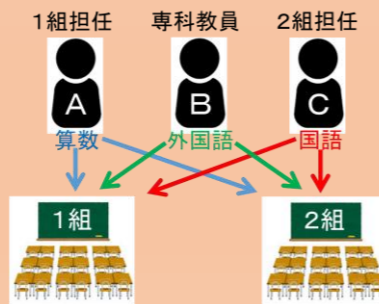
### 統一ルールによる時間外の電話対応の実施

平日は全市で時間を統一して、電話対応を行っています。勤務時間外や休日の電話対応は、自動音声によるメッセージ対応に切り替えて、業務に専念できる環境をつくりま



### 小学校高学年における教科担任制の推進

教科担任制を推進するために専科教員を配置したり、授業を交換したりすることで、教材研究の時間を確保し、授業の質を高めます。



## 概要版

# 第3次多忙化解消行動計画

- 「協働」と「分担」による新しい学校生活様式の創造 -

## 目標

教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康であることは、生き生きと子どもに向き合うための基盤である。魅力ある教職員を育成し、質の高い教育活動を行うために、学校園、教育委員会、地域・保護者等が一体となって教職員の長時間勤務の縮減を推進する。

## 指標

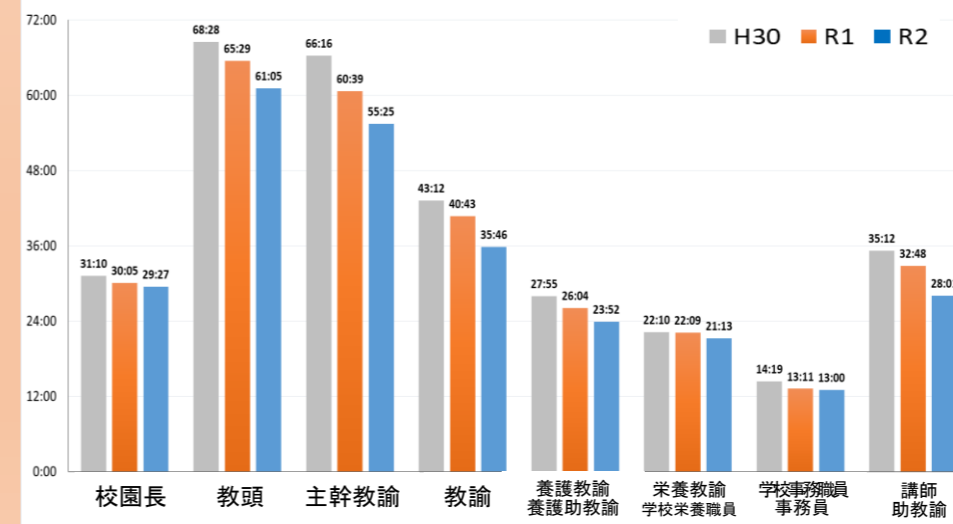
- ① 1か月の時間外在校等時間について、**45時間以内**にする。
- ② 1年間の時間外在校等時間について、**360時間以内**にする。
- ③ **1年間14日以上**の年次有給休暇を取得する教職員を増やす。



## 「協働・分担」による35の取組

- 窓1 **地域・保護者・外部人材等**との協働・分担 <7の取組>
- 窓2 **同僚**との協働・分担 <9の取組>
- 窓3 **教育委員会等**との協働・分担 <19の取組>

3年間の月当たり平均時間外在校等時間(4月~10月)



<これまでの取組の成果と課題>

3年間でどの職種も時間外在校等時間は着実に減ってきています。一方で、教頭、主幹教諭は依然として50時間を超えている現状にあります。

教諭でも平均時間外在校等時間が30時間を超えており、年間の時間外在校等時間を360時間以内にするのは、依然として難しい状況です。

教職員の働き方改革に関するお問い合わせ・ご意見は  
新潟市教育委員会 学校人事課 まで  
電話 (025) 226-3239 (平日9:00~17:00)  
メール gakkojinji@city.niigata.lg.jp



QRコードから第3次多忙化解消行動計画の詳細を見ることができます。ほかにも「働き方改革通信」等、本市の取組を見ることができます。

令和3年3月  
新潟市教育委員会



協働

# 「新しい学校生活様式」の創造



分担

一人の教職員で抱え込まない  
一つの学年で抱え込まない  
一つの学校で抱え込まない

「協働」しながら

役割を「分担」して、  
教職員のワーク・ライフ・バランスを確立

窓1



地域・保護者・外部人材等との協働・分担

窓2



同僚との協働・分担

窓3



教育委員会等との協働・分担

No.	取組名	
①	学校事務支援員の配置	【拡充】
②	スクールロイヤーによる問題の早期解決・未然防止	
③	部活動指導員の配置, 休日の部活動の段階的な地域移行	【拡充】
④	登下校時の見守り体制の構築	
⑤	清掃, 休憩時間等における外部人材の導入	【新規】
⑥	地域と学校パートナーシップ事業の工夫改善	【拡充】
⑦	コミュニティ・スクール推進事業を通じた支援体制づくり	【拡充】

No.	取組名	
①	教職員一人一人のアイデアを生かすシステムの構築	
②	一人一取組による「自分時間」の創造	
③	部活動ガイドラインの徹底, 部活動数の適正化	【拡充】
④	生徒指導体制の充実	
⑤	時差勤務の導入と活用	【新規】
⑥	ノー残業デー・ノー会議デー等の実施と休暇取得の促進	
⑦	教育活動の見直し・教育課程の工夫	
⑧	中学校学年担任制の推進	【新規】
⑨	学校事務共同実施の推進	

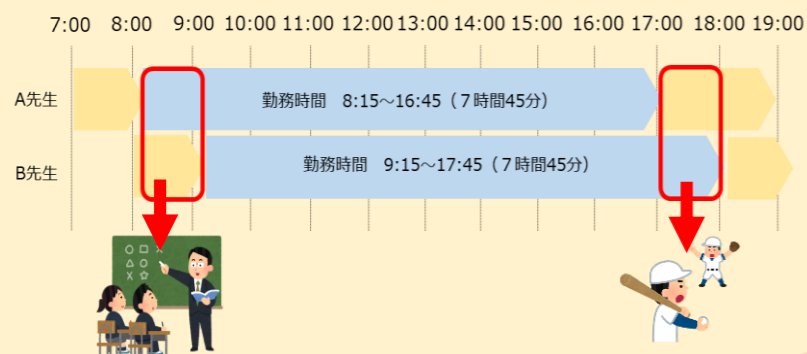
No.	取組名	
①	学校評価における働き方改革に関する項目の設定	
②	働き方改革の観点を踏まえた人事評価の実施	
③	目安となる出退勤時刻の設定	
④	長期休業中の学校閉庁日, 休暇取得促進日の設定	
⑤	働き方改革通信による好事例の共有	
⑥	市幼研・市小研・中教研との連携・協議	【拡充】
⑦	教育関係諸団体等の活動の見直し	【新規】
⑧	校務支援システムによる事務の効率化	【新規】
⑨	給与・手当支給手続きの電子化・システム化	
⑩	保護者への連絡方法のデジタル化・ICT活用の推進	【拡充】
⑪	教育実践などに役立つコンテンツの共有	【拡充】
⑫	教育委員会主催研修の精選・オンライン化の推進	【新規】
⑬	出退勤管理システムを活用した業務の適正化	
⑭	快適な学校施設の整備	
⑮	統一ルールによる時間外の電話対応の実施	
⑯	働き方改革研修, メンタルヘルスケア研修の充実	
⑰	教職員の健康及び福祉の確保	
⑱	会計業務の負担軽減化	
⑲	小学校高学年における教科担任制の推進	【拡充】

## 新しい学校生活様式とは

### 時差勤務の導入と活用<窓2-⑤>

B先生は週に1日時差勤務を活用しています。B先生が時差勤務を活用している時には、A先生はB先生の担任するクラスの朝の会に出ます。その分、A先生は部活動指導をB先生に任せて、授業準備等を行うことが可能になります。

学級担任の業務や部活動指導等を協働しながら、役割を分担しています。



### 研修の精選・オンライン化の推進<窓3-⑫>

これまでA先生は14:00開始の研修を校外で受けるために、13:00に学校を出発していました。オンラインでの研修は開始時刻が15:00からになり、移動にかかっていた時間を業務に充てるできるようになりました。研修時間は短くなったものの、内容が精選されているので、効率よく研修することが可能になります。

